

令和3年11月定例会 総務委員会

令和3年12月14日（火）

〔委員会の概要 経営戦略部関係〕

井下委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時24分）

これより、経営戦略部関係の調査を行います。

この際、経営戦略部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】（提出予定議案（追加）、補正予算案の概要（追加分）、
説明資料（その2））

○ 議案第18号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第12号）

【報告事項】

なし

仁井谷経営戦略部長

それでは閉会日に追加提出いたします案件の全体状況について、御説明いたします。

お手元の資料の令和3年11月徳島県議会定例会提出予定議案（追加）を御覧ください。

今回の補正予算案につきましては、国の経済対策に呼応し、来年度当初予算と一体的に編成する16か月予算の第1弾として新型コロナ対策に万全を期すとともに、災害列島対策として戦略的な県土強^{じん}靱化を推進するほか、喫緊の課題に迅速かつ切れ目なく対応するという3本柱で編成いたしております。

（1）新型コロナ対策におきましては、ワクチン・検査パッケージの定着促進やワクチン追加接種の着実な推進など暮らしと命を守る取組に加え、中小企業等の新たな事業展開の促進や資金繰り支援など、業と雇用を守る取組を行います。

（2）災害列島対策では、流域治水の推進や災害に強い交通ネットワークの構築、予防保全型の老朽化対策など、戦略的な県土強^{じん}靱化の加速に取り組みます。

（3）喫緊^{けい}の課題への対応では、マイナンバーカードの取得促進、原油価格高騰対策のほか、子宮頸がんを予防するためのHPVワクチンのキャッチアップ接種などに取り組んでまいります。

補正予算の規模といたしましては、11月補正欄に書いてありますように224億1,691万円を計上いたしております。

資料2ページを御覧ください。

今回の補正に係る歳入歳出の内訳を記載しております。

上段の表、歳入におきましては分担金及び負担金、国庫支出金、繰入金、繰越金及び県債の各項目について所要額を計上いたしております。また、下段の表、歳出におきましては、総務費から衛生費、農林水産業費から土木費におきまして所要の経費を計上いたしております。

3 ページは、歳出の性質別の内訳を記載しております。

以上が、追加提出予定案件の全体状況でございます。

次に、経営戦略部関係の提出予定案件の概要を御説明申し上げます。

総務委員会説明資料（その2）を御覧ください。

資料1 ページをお開きいただきますと、地方債について一般会計補正予算に係る変更をお願いするものでございます。表の中ほどの農地事業また林業治山事業、水産事業、道路橋りょう事業、河川海岸事業、港湾事業、都市計画事業におきまして、必要な起債の限度額の変更をお願いするものでございまして、表の最下段でございますが、補正前の限度額585億5,300万円を補正後の限度額664億9,300万円とするものであり、差引き79億4,000万円の補正をお願いするものでございます。

以上で提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井下委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原委員

ただいま御説明いただきました総務委員会資料1 ページに記載されていますように、今回は地方債の補正があるとのことですが、内容を教えていただきたいと思います。

岡財政課長

原委員より、地方債の補正内容について御質問いただきました。

今回の補正予算案は、国の経済対策に呼応し、16か月予算の第1弾として編成を行ったところであり、公共事業の補正予算についても盛り込んでいるところでございます。

公共事業予算における補正予算の内容は、国の5か年加速化対策の2年次目として、あらゆる関係者が協働した流域治水の推進、災害に強い交通ネットワークの構築、予防保全型の老朽化対策の加速などを図り、戦略的に県土強^{じん}靱化を加速していくためのものでございます。

補正額としては、国補正予算の成立後、すぐさま事業着手できるよう、現時点の内示見込額として公共事業予算全体で164億円を計上しており、その財源として79.4億円の地方債を計上しているところでございます。

原委員

公共预算を164億円補正し、戦略的に県土強^{じん}靱化を加速するため、その財源として79億4,000万円の県債を増額するとの御答弁がありました。しかしながら、県債は県の借金であることから、公共事業を推進するにしても将来負担を抑えながら進める必要があると思います。どういうお考えなのかちょっと教えていただきたいと思います。

岡財政課長

原委員より、公共事業を進めるに当たり、将来負担を抑えながら進める必要があると御意見を頂いたところでございます。

国の補正予算に伴う投資的経費に係る地方負担については、原則、その100パーセントまで補正予算債を充当することが可能でございます。この補正予算債につきましては、後年度における元利償還金の50パーセントに交付税措置、財政措置が講じられる予定でございます。

従来、公共事業実施する際に大部分に充当している公共事業等債の場合、充当率が90パーセント、交付税措置率が22パーセントとなっておりますので、これと比較すると、地方負担額の全額に県債を充当できること、さらに、交付税措置率も50パーセントとほかの事業債よりも高いことから、非常に有利な地方債であるところでございます。

本県においても、この有利な財源を最大限に活用して、将来負担を抑えながら事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

原委員

国の補正予算に伴う地方負担については、従来よりも充当率や交付税措置率が高い有利な地方債を活用できるとのことであり、将来負担を抑えながら進めてもらいたいと思います。

一方で、かなりの額の県債を発行することになるかと思いますが、財政構造改革基本方針に、県が設定している県債残高の数値目標は令和3年度末時点ではどうなる見込みと踏んでいるのか、教えていただきたいと思います。

岡財政課長

原委員より、財政構造改革基本方針における県債残高の数値目標の達成見込について御質問がございました。

令和元年12月に策定しました新たな財政構造改革基本方針においては、臨時財政対策債及び新設地方債を除き、県債残高については令和4年度末までに4,800億円未満、また公債費につきましては、令和4年度末まで440億円未満との数値目標を設定し、県土強^{じん}靱化と健全財政の両立を目指しているところでございます。

なお、除くこととしている新設地方債について具体的に申し上げますと、国の3か年緊急対策、5か年加速化対策の財源措置としても設けられた防災・減災、国土強^{じん}靱化緊急対策事業債、また緊急自然災害防止対策事業債が対象であり、これらは従来の事業債と比較しますと充当率、交付税措置率ともに非常に高く有利な財源であることから、別枠で管理を行っているところでございます。

今回の県債の補正予算額79.4億円におきましても、その大部分を新設地方債が占めておりまして、今後の県債残高見込みには大きな影響を与えておらず、臨時財政対策債及び新設地方債を除く県債残高については、令和4年度末までに4,800億円未満という目標に対しまして令和3年度末で4,750億円程度と見込んでいるところでございます。

先日、岡本議員の代表質問にも知事から答弁させていただきましたが、引き続き、将来

負担を抑えながら戦略的な県土強^{じん}靱化を進めていきたいと考えているところでございます。

原委員

御答弁いただいたように、5か年加速化対策の2年次目としての公共事業の推進に当たっては、しっかりと有利な地方債を活用しながら、戦略的に県土強^{じん}靱化を加速していくとのことであり、また県債残高についても、臨時財政対策債及び新設地方債を除いた県債残高として令和3年度末でも4,800億円未満を達成する見込みとのことであり、今後とも県土強^{じん}靱化と健全財政両立に向けてしっかりと取り組んでもらいたいと思います。よろしくお願いします。

井下委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（11時35分）